

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月22日

高知県知事 濱田 省司 殿



提出者

住所 高知市鴨部1丁目22番24号

氏名 株式会社 響建設

代表取締役社長 丁野敏明

電話番号 088-844-7300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 響建設 工事現場
事業場の所在地	高知市を除く高知県内
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

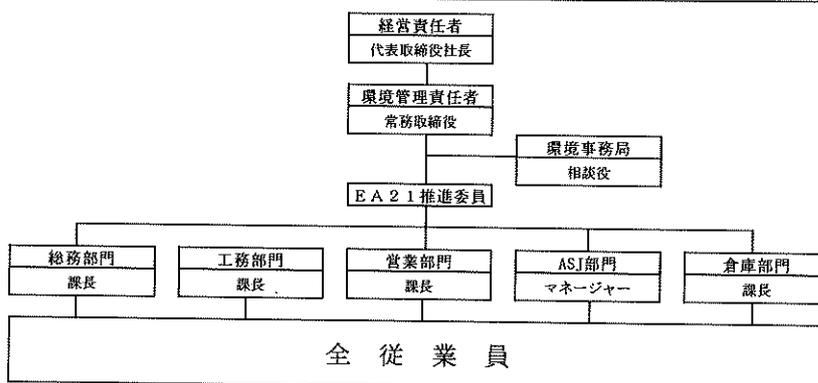
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	前年度完成工事高 1,276,753千円
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">○建設工事で発生したコンクリートがらやアスコンがら及びがれき類は、収集運搬業者及び再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化されます。○建設工事で発生したガラス・陶磁器くず廃プラスチック類や紙くず、繊維くずや石膏ボードは、収集運搬業者及び処分業者に委託し、最終処分されます。○建設工事で発生した金属くずは、収集運搬業者及び再生処理業者に委託し、製鉄原料として再資源化されます。○建設工事で発生した木くずは、収集運搬業者及び再生処理業者に委託し、燃料用チップとして再資源化されます。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 (t)						
	産業廃棄物の種類	コン殻	AS殻	がれき	ガラス	廃プラ	金属
	排出量	1409.644	37.7	160.256	43	38.711	56.48
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	石膏ボード	埋型建設混合廃棄物	石綿含有がれき	蛍光灯
	排出量	6.386	74.889	21.82	28.75	4.8	0.15
	(これまでに実施した取組) ○ 廃棄物の分別を徹底しています。 ○ 資材等を繰り返し使用し、長期利用に努めています。 ○ 従業員を対象に廃棄物の抑制に係る教育を行っています。 ○ 施工において、廃棄物の発生の少ない工法を選んでいきます。						
② 計画	【目標】 (t)						
	産業廃棄物の種類	コン殻	AS殻	がれき	ガラス	廃プラ	金属
	排出量	1120	30	128	34	30	45
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	石膏ボード	埋型建設混合廃棄物	石綿含有がれき	蛍光灯
	排出量	5	60	17.4	23	3.8	0.12
	(今後実施する予定の取組) ○ 現状の取組を継続実施。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○ 従業員が排出する生活ゴミ等については持ち帰るように教育しています。 ○ 事業所内から排出されるゴミについては一般廃棄物として分別し、廃棄しています。(燃えるゴミ、ビン、缶、ペットボトルなど) ○ 各作業所及び事業所において、保管場所を決め表示を掲示し、分別しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○ 現状の取組を継続実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) <input type="radio"/> 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <input type="radio"/> 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) <input type="radio"/> 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <input type="radio"/> 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) ○ 実績なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) ○ 特になし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 (t)						
	産業廃棄物の種類	コン殻	AS殻	がれき	ガラス	廃プラ	金属
	全処理委託量	1409.644	37.7	160.256	43	38.711	56.48
	優良認定処理業者への処理委託量				43	38.711	
	再生利用業者への処理委託量	1409.644	37.7	160.256			56.48
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	石膏ボード	埋型建設混合廃棄物	石綿含有がれき	蛍光灯
	全処理委託量	6.386	74.889	21.82	28.75	4.8	0.15
	優良認定処理業者への処理委託量						0.15
	再生利用業者への処理委託量	6.386	74.889	21.82	67.37	8.76	
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	(これまでに実施した取組) ○ 委託契約書及びマニフェストについて、適正に記載し5年間保管しています。 ○ 委託基準に従い、再生利用を優先した産業廃棄物処理業者を選定し、適正な委託契約をしています。						

		【目標】 (t)					
② 計画	産業廃棄物の種類	コン殻	AS殻	がれき	ガラス	廃プラ	金属
	全処理委託量	1120	30	128	34	30	45
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	1120	30	128	34	30	20
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	石膏ボード	埋型建設混合廃棄物	石綿含有がれき	蛍光灯
	全処理委託量	5	60	17.4	23	3.8	0.12
	優良認定処理業者への処理委託量						0.12
	再生利用業者への処理委託量	5	45	17.4	23	3.8	
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	(今後実施する予定の取組)						
	○ 現状の取組を継続実施。						
	※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。